

## 平成30年度総合教育会議について

### 1 総合教育会議とは

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長との連携強化を図るために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づき設置した会議体。

### 2 開催日時

平成30年9月6日（木）

午前10時30分から午後0時30分まで（公開で実施）

### 3 開催場所

第三委員会室

### 4 構 成 員

区長、教育委員会（教育長、委員）5名、計6名

※その他、事務局職員として政策経営部長・総務部長ほか教育委員会事務局の部課長が会議に出席した。

### 5 議 題

「板橋区教育大綱に掲げる“学びのまち”「教育の板橋」の実現に向けて」

(1) 「いたばし学び支援プラン2018」の取組と成果

(2) 「いたばし学び支援プラン2021」方向性と重点課題

### 6 会議要旨

事務局より、“学びのまち”「教育の板橋」の実現に向けて策定された「いたばし学び支援プラン2018」における取組と成果及び、板橋の教育の現状や課題についての報告を行った。また、次期計画である「いたばし学び支援プラン2021」の方向性と、重点課題として掲げている3つの柱、①幼保小接続・小中一貫教育②板橋区コミュニティー・スクールの導入③教職員の働き方改革を中心に施策展開のイメージ等について説明を行った。

これを受け、各委員から教育現場の現状報告や区の取組に対する意見が出された。

## ○これからを生き抜く力の育成について

▽教育大綱に掲げられている「これからの社会を生き抜く力の育成」には、子どもたちが体験を通じて、豊かな想像力や感性を育むとともに、自分が選んだことを最後までやり遂げる力を養うことが必要である。また、子どもたちの成長のきっかけとして様々な出会いが大切だ。人との出会いのほか、スポーツや音楽、言葉との出会いが新たな人生の扉を開くこともある。各分野における優れた人材、歴史や文化など、板橋区における人的資源や環境資源を活用して、子どもたちの体験活動を一層充実させていきたい。

▽これからは社会の変化に適応しながら、自ら生き抜いていく力が必要だと言われている。そのためには、ICT教育、英語教育、コミュニケーション能力の醸成などが必要である。現在は各々個別に取組が進められている状況だが、これをプロジェクト型の教育シナリオで、一体化できないかと考えている。

## ○外国籍の子ども等の増加について

▽外国籍の子どもたちが急増し、日本語が理解できない子どもが増えている。授業が困難になることに加え、これが原因となり不登校になってしまうこともあると思う。入学前後の一定期間に、日本語や日本の生活習慣について学ぶ環境を整えられないものかと考えている。

▽外国籍の子どもの受け入れには様々な支援が行われているが、国籍によってはことば支援員がなかなか見つからないということもある。子どもはもちろん、保護者の方も言葉が理解できないため、日本では当たり前前の学校生活への対応も難しい。また宗教の関係で、給食が食べられない場合もある。各学校の実態に合わせ、必要な支援を行っていただければと思う。

## ○幼稚園におけるインクルーシブ教育について

▽インクルーシブ教育は障がいのある子どもだけではなく、一緒に過ごす全ての子どもにとって、一人ひとりの違いを当たり前前に受け入れ、思いやりのある心を育てることに役立っている。また、大人にとっても、障がいに対する理解を深めるために、大切なものだと感じている。区立・私立の幼稚園が連携し、全ての子どもを円滑に小学校につなげていくという意味で、インクルーシブ教育、要支援児教育を推進していきたい。

## ○小・中学校におけるICT機器を使った授業について

▽板橋区の教育は、ICT機器を導入するなど先進的であると感じている。これからは既に導入した電子黒板や電子教科書を使った授業を、さらに改善していければよいと思う。最近、パソコンに代えてタブレットが導入されたが、授業で様々な利用ができることはもちろん、外国籍の子どもたちには翻訳機としての活用もでき、非常に有効である。

## ○コミュニティ・スクールの推進について

▽教育委員会では、全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しようとしているが、一般への周知はまだまだだと感じている。一方で、学校支援地域本部には熱心に活動している方が大勢いるので、うまく連携していけば、コミュニティ・スクールもスムーズにスタートできると思う。コミュニティ・スクールには、学習環境を整えるための人材の確保と、板橋区や地域の伝統や文化を、子どもたちに伝えてもらうことを期待したい。

## ○教員の働き方改革について

▽教員の働き方改革が叫ばれており、出退勤を管理するＩＣカードを導入して、教員が学校に在籍している時間を管理しようとしている。教員は自宅に帰ってからも授業の準備をすることもあり、勤務時間の区切りをつけることが難しい仕事だ。働き方改革は、三季休業日を含めた年間での勤務時間を調整するなど、学校現場の声を大切にしながら進めてもらいたい。

## ○学校教育全般について

▽子どもの実態を把握して授業改善に生かすことを目的に行われている全国学力・学習状況調査で、平成 27 年度の板橋区の状況は、8 種目のうち全国平均を上回ったのが、小学校の国語 A だけという結果だった。この状況を打開するために、どこの学校のどの授業でも、子どもたちが主体的に対話的な深い学びができるよう、板橋区授業スタンダードを徹底した。その結果、平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、8 種目のうち 7 種目が全国平均を上回った。

▽両親の収入と学歴から算出されるソシオ・エコノミック・ステータスと、子どもの学力との関係性が明らかになってきている。一方で、ソシオ・エコノミック・ステータスの平均が低い学校でも、保護者の子どもに対する働きかけや、学校における家庭学習の指導や言語活動の充実、管理職がリーダーシップを発揮すると、学力の向上が見られることもわかってきた。このようなことを家庭や学校現場に伝えながら、子どもの学力向上を図りたいと考えている。

▽現在の学校は、学校をプラットフォームにした貧困対策、障がいのある子どもや日本語指導が必要な外国籍の子どもの増加、学校内での暴力や児童虐待の増加など、学校に求められることが非常に増えている。これまでは主に教員が対応していたが、このまま学校に人材を充足しなければ、教員はやがて限界に達し、教育の質が下がってしまうのではないかと懸念している。

これらの意見や報告を踏まえ、新学習指導要領のもと、区長と教育委員会が、今後も密接な連携を図っていくことが確認された。